

平成18年度事業計画書

平成18年度事業計画

1. 協働のまちづくり推進事業（寄附行為第4条第1号）

目的：住民と協働によるまちづくりの気運を醸成するため、身近なまちづくりに関する情報を発信する。また、住民自らが地域のまちづくりに参加するためのきっかけを提供していく。

事業概要	18年度活動計画
<p>(1) 広報誌の発行 活動団体の士気高揚と、一般区民への普及啓発を図るため、住民自らが企画、編集するまちづくり冊子を発行する。</p> <p>(2) まちづくりフォーラム・学習会等の開催 講演会・学習会等を通じて、まちづくりに関する情報や広くまちづくりを考える機会を提供し、まちづくり活動への気運を醸成する。</p> <p>(3) まちづくりイベントの実施 区民の自主的なまちづくり活動の気運を高めるため、体験型まちづくりイベントを開催する。</p>	<p>① 「街よ！元気になれ」の発行 部数：5,000部×2回 配布先：まちづくり活動団体、ボランティア団体、町会、商店会、その他公共公益施設、駅広報スタンド等</p> <p>① まちづくりフォーラムの開催 時期：19年春 内容：広く一般区民にまちづくりへの関心やまちへの愛着を深めてもらうために、地域のまちづくり活動等に関するフォーラムを開催する。</p> <p>② まちづくり学習会の開催 時期：18年夏～秋 内容：まちづくり活動を実践していくうえで必要な幅広い知識や手法を習得することを目的として、まちづくり学習会を実施する。</p> <p>① まちづくりイベントの実施 「駅弁コンテスト」や「子どもまちワーク in 東十条」などの体験型まちづくりイベントを開催し、自主的なまちづくりへの気運を高める。</p>

事業概要	18年度活動計画
<p>(4)ホームページの運営及びメールマガジンの発行</p> <p>インターネットを活用して、公社事業の情報を発信するとともに、ネットワークの形成を図っていく。</p>	<p>① 「まちきた通信」の発行</p> <p>発行回数 年4回、配信件数 464件</p> <p>※週刊メールマガジン「達来」を通じて公社情報を提供。(配信件数 1, 138件)</p> <p>② 「まちづくり掲示板」の運営</p> <p>掲示板登録者数 17名</p> <p>(平成18年1月末現在)</p>

2. まちづくり活動支援事業（寄附行為第4条第2号）

目的：住民と協働によるまちづくりを促進するため、まちづくりに関する相談、助言を行うとともに、住民自らが組織するまちづくり活動団体に対して、その活動目的や成熟度に合わせた支援及び助成を行う。

事業概要	18年度活動計画
<p>(1)地域まちづくり推進団体支援・助成</p> <p>特定地域において、ワークショップを展開し、まちづくり活動の促進を図りながら、継続的な活動の基盤となるまちづくり組織の設立・運営を支援する。</p> <p>「地域まちづくり推進団体支援・助成要綱」</p> <p>対象：都市計画マスタープランの実現に向け特色ある地域のまちづくりの推進を目的とした団体</p> <p>助成金：上限50万円</p>	<p>① まちづくり推進団体への支援</p> <p>◇ 東田端まちづくり協議会（継続）</p> <p>目的：東田端地区の地域特性を活かしたまちづくりプランの提案、及びその推進を目指す。</p> <p>エリア：東田端1・2丁目 田端新町1～3丁目</p> <p>会員：在住在勤者約170名</p>

事業概要	18年度活動計画
<p>(2)まちづくり活動助成 さまざまなまちづくり活動に対して、活動の継続、拡充のためのアドバイスを行う。</p> <p>「まちづくり活動助成要綱」 対象：北区の居住環境の改善のためのまちづくり活動を目的とした3人以上の団体 助成金：上限5万円</p> <p>(3)コンサルタント派遣 まちづくりに関して専門的、技術的指導や助言を必要とする団体にコンサルタントを派遣する。</p>	<p>② 実践型まちづくりワークショップの実施 地区の居住環境を改善しようとする住民の取り組みについて、ハード・ソフトの両面から話し合いながら、自らまちづくりを実践していくワークショップを実施し、活動の組織化及び定着を目指す。</p> <p>◇ 対象予定活動数 7活動</p> <p>① 講師派遣 まちづくり活動登録団体が実施する学習会等への講師派遣</p> <p>② ファシリテーター派遣 区又は公社が実施するまちづくりワークショップにファシリテーター役として派遣</p>

3. まちづくり調査、研究事業（寄附行為第4条第3号）

目的：まちづくりに関する調査・研究を行い、その成果を公社事業や住民団体のまちづくり活動に活かし、まちづくりの促進を図る。

事業概要	18年度活動計画
(1)まちづくり推進ネットワークの充実 公社とまちづくり活動登録団体、及び登録団体相互の連携を図り、住民主体のまちづくり活動を促進する。	◇ ネットワーク連絡会等の開催 時期：年2回（連絡会1回、活動報告会1回） 内容：公社登録団体の活動等について情報や意見交換を行い、活動の促進及び制度の充実を図る。
(2)公社施設および附帯設備等の運営	◇ 公社施設および附帯設備等の利用促進とまちづくり関連の図書や資料の提供により、団体相互の交流や活動の側面的支援の充実を図る。
(3)地域における自主活動への取り組み 美化ボランティアや小中学校の総合学習等を通じ、まちづくり活動の気運の醸成と促進を図るしくみについて調査、検討する。	◇ 美化ボランティア 7路線 総合学習等 数件

4. 駐車場及び駐輪場管理・運営事業（寄附行為第4条第5号）

目的：北区における駐車場・駐輪場の不足解消及び交通の安全確保を図るため、駐車場・駐輪場の管理・運営を行う。

事業概要	18年度活動計画
(1)赤羽駅西口駐車場及び駐輪場 赤羽駅西口周辺の駐車場及び駐輪場不足を解消するため、赤羽駅西口パルロード駐車場及び駐輪場を管理・運営する。	◇規模 駐車台数450台 駐輪台数600台 ◇構造 自走式立体駐車場 ◇料金 時間貸 400円/h ※夜間割引 23:00～9:00 100円/h 定期貸 33,000円/月 ◇運営形態 管理運営業務を一括委託